

情報ファイル

Information File

水道

水道料金の軽減

生活扶助受給世帯、75歳以上の高齢者のみの世帯、重度の心身障がいがある方の世帯、母子・父子で手当を受給している世帯の方などは、申請の翌月から、月額340円を軽減していただきます。未申請の方は、申請してください。

問合せ先 上下水道グループ（内線289・293）

児童手当

児童手当・特例給付を支給します

児童手当・特例給付の2月定期支給分を2月10日(月)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、令和元年10月から令和2年1月までの4か月分です。

なお、令和元年10月に1年分の支給額を通知しましたが、その金額に変更のない方については、個別に通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。

問合せ先 いきいきこども育成グループ（内線362）

施設利用

学校施設開放 利用団体の登録受付

4月1日(水)から開始する令和2年度学校施設の開放にともない、各施設の利用団体の登録を受け付けます。

開放施設 市内各小・中学校の体育館、卓球場、柔剣道場、運動場

利用範囲 スポーツの練習やレクリエーションの講習など。

※登録されていない団体には開放できませんので、かならず登録をしてください。

※詳細については、体育センターおよびいきいき広場3階文化スポーツグループにある「学校施設開放のしおり」で確認してください。

登録資格 市内在住・在勤・在学者で構成する10人以上の団体（責任者は成人）。

登録方法 体育センターまたはいきいき広場3階文化スポーツグループで配布する所定の登録用紙に記入のうえ、申請してください。

登録期限 2月17日(月)

問合せ先

- ・ 体育センター
- ☎52-13415
- ・ いきいき文化スポーツグループ（内線331）



募集

予備自衛官補募集

〔一般〕
資格 18歳以上34歳未満の自衛官未経験者

※自衛官であった期間が1年未満の方も含む

受付期間 4月10日(金)まで

試験日 4月18日(土)～22日(水)のうち1日

〔技能〕
資格 18歳以上で、保有する技能に応じ53歳～55歳未満の自衛官未経験者

※自衛官であった期間が1年未満の者も含む

受付期間 4月10日(金)まで

試験日 4月18日(土)～22日(水)のうち1日

問合せ先 自衛隊安城募集案内所
☎74-6894